

# 平成16年度原子力関係経費の見積りについて (総務省)

平成15年9月16日

## 1. 基本方針

総務省消防庁としては、従来より、原子力防災体制を確立するため、地域防災計画作成マニュアルの作成・見直し等や消防活動対策マニュアルの作成・見直し等を行ってきており、地方公共団体における事前の計画策定から原子力災害発生時の応急対策までを全般的に地方公共団体へ指導、原子力災害対応体制の整備等を行うため、今年度においても所要の額を下記のとおり予算要求することとする。

## 2. 16年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

- ・原子力災害対策の指導等に要する経費
- ・消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムの実用化に要する経費
- ・緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

**1 . 所管省 :** 総務省消防庁

**2 . 施策名 :** 原子力災害対策の指導等に要する経費

**3 . 要求額 :** (百万円)

	16年度要求額	15年度予算額
一般会計	14	16
電源特会(立地勘定)		
電源特会(利用勘定)		
合計	14	16

**4 . 長期計画との対応 :**

【主たる該当分類】 1 - 3 原子力に関する教育

【従たる該当分類】 1 - 1 ( 2 ) 原子力防災の取組

**5 . 施策内容**

( 1 ) 概要(必要性・緊急性)

原子力艦災害等の対応は、基本的には原子力施設の災害に沿った対応をとることとなる。しかしながら、通常の原子力施設において、一義的に災害対応にあたる原子力事業者に相当する者がいないなどの特殊性がある。このため、本来、原子力事業者の行う汚染者の除染等について、消防機関で実施する場合の方法について検討、マニュアルにまとめ、災害等発生時に備え、消防機関の体制整備を図る必要がある。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

除染マニュアル(仮称)を作成し同マニュアルを周知するなど、消防機関に対する適切な指導等により、消防機関における除染や汚染拡大防止措置能力の向上を図られる。

**6 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :**

平成15年度実績評価書において、目標達成に向けて成果が上がっている、と評価されている。

しかしながら、災害による人的、物的被害をさらに軽減するため、原子力災害、N B C テロ災害など特殊災害への対応を強化することが必要である、とされている。

**7 . 平成16年度予算要求内容 :**

原子力施設等における災害に有効に対処するため、地方公共団体が行う消防防災対策について調査・研究し、指導を行っているが、平成16年度においては、特に原子力艦災害や放射性物質テロ災害時に、消防機関で行う除染等を実施する場合の具体的な方法について検討し、マニュアルにまとめ、消防機関における除染や汚染拡大防止措置能力の向上を図る。

**8 . その他(懸案事項、他省との連携状況など):**

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

**1 . 所管省 :** 総務省消防庁

**2 . 施策名 :** 消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムの実用化に要する経費

**3 . 要求額 :** ( 百万円 )

	16 年度要求額	15 年度予算額
一般会計	101	
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	101	

**4 . 長期計画との対応 :**

【主たる該当分類】 1 - 1 ( 2 ) 原子力防災の取組

【従たる該当分類】

**5 . 施策内容**

( 1 ) 概要 ( 必要性・緊急性 )

原子力施設や大深度地下等、消防活動が困難な空間における災害発生時において、現場指揮本部等で一元的に管理できる隊員の位置特定を基本とする各種安全管理機能を付加したシステムを開発し、これら施設での災害に対して円滑な消防活動が行えるよう早急に対策をとることが必要である。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

本事業により、消防活動支援情報システムが実用化され、消防活動が困難な空間において消防隊員の安全を確保しつつ、迅速かつ的確な消防活動が行うことができるようになる。

**6 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :**

無

総務省の政策評価の推進体制の中で、「事前評価については、原則として研究開発又は公共事業（事業費 10 億円以上）を対象として実施」としているため。

**7 . 平成 16 年度予算要求内容 :**

原子力施設や地下街、トンネル等の消防活動が困難な空間において、消防隊員の位置特定機能、3 次元数値地図を活用した消防隊員の位置表示機能、無線通信を活用した現場指揮本部からの指示命令に対する応答機能等を有する小型軽量な可搬式のシステムについて、試作機を作成しモデル配備事業を実施する等、機能の確認、評価を行う。

**8 . その他（懸案事項、他省との連携状況など）:**

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1 . 所管省：総務省消防庁

2 . 施策名：緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費

3 . 要求額： ( 百万円 )

	16 年度要求額	15 年度予算額
一般会計	160	
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	160	

4 . 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 ( 2 ) 原子力防災の取組

【従たる該当分類】

5 . 施策内容

( 1 ) 概要（必要性・緊急性）

放射性物質を用いたテロ等については、国家に対する犯罪であり、国の責任において、当該テロ災害への全国的な対応体制を緊急に整備することが必要であり、米国同時多発テロ、米軍等によるイラク攻撃等以降、テロ対策等の強化が国内外において求められてきている。

また、当該災害による被害の影響は広範囲に及ぶことが想定されており、単独の消防本部では対応が困難である。

このため、これらの災害に対して円滑な消防活動が可能となるよう、都道府県単位での応援体制を整備することが急務である。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動が実施できる。

6 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

無

総務省の政策評価の推進体制の中で、「事前評価については、原則として研究開発又は公共事業（事業費 10 億円以上）を対象として実施」としているため。

7 . 平成 16 年度予算要求内容：

放射性物質災害発生時に備えた広域応援体制の整備促進を図り、併せて、災害の態様に応じた対応体制の強化を図るため、緊急消防援助隊の装備として、対応のための資機材を配備するとともに、緊急消防援助隊の教育訓練用の資機材を消防大학교に配備する。

8 . その他（懸案事項、他省との連携状況など）：